

令和3年度 白幡公園こどもログハウス 事業計画書

1 NPO 法人鶴見区民地域活動協会の事業方針

鶴見区民地域活動協会は、鶴見区自治連合会が設立したNPO 法人です。「地域の方々による地域活動の支援」「地域の特性に合った事業」「地域と連携した事業」等の地域に密着した活動を推進しています。これまでの事業をさらに発展させ、地域と一体となった活動を進めます。

昨年度はコロナウイルス感染拡大に見舞われ、休館、利用制限付きの開館、感染防止策の実施、自主事業の中止、利用者数の大幅減と予期せぬ事態となりました。今年度はウィズコロナを基本に、利用者・職員の安全・健康を守ることを第一とした管理運営を行います。

① コロナ禍への対応

- ・コロナ禍が収まるまで、感染拡大防止を第一とした管理運営を行います。
- ・マスクの着用、社会的距離の確保、消毒、換気、職員の健康管理の徹底。
- ・会議室や自主事業等の利用人数制限の実施。
- ・入口での検温の実施、アルコール消毒への協力要請。飛沫感染を防ぐ受付の工夫。

② 地域密着型の施設運営

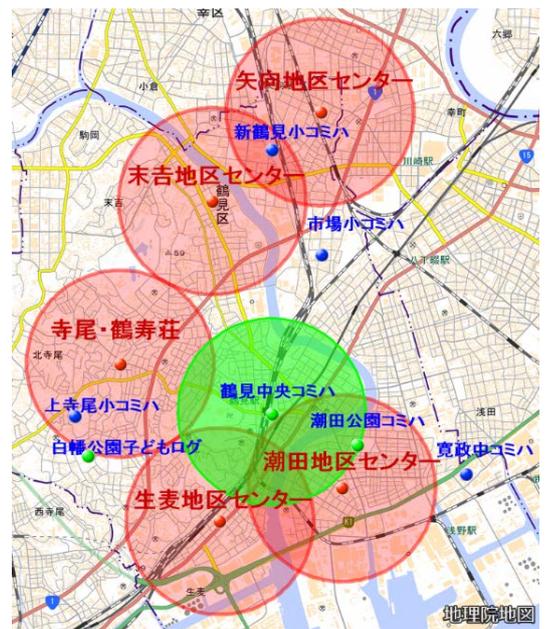
- ・地域からの職員採用や運営協議会委員の選任により、地域密着型の施設運営を行います。
- ・地域で活動している人材や特技を持つ協会職員を活用した事業展開を推進するため、人材バンクを構築していきます。また、地域活動への職員自らの参加を推奨し、地域との一体感を高めます。

③ 地域のネットワーク力を活かした事業展開と交流促進

- ・自治会・町内会、区老人クラブ、婦人会など地域を支える団体との連携を強化し、魅力ある事業展開を行います。
- ・ケアプラザ、障害者施設などの近隣施設や小・中学校とも協力することで、幅広い要望に応えることができる運営を行います。

④ 地域との協働事業を推進

- ・地区センターが位置するエリアの連合自治会長を担当事務として配置し、自治会・町内会との連携を強化します。
- ・地域から「地域アドバイザー」を選出していただき、お互いに顔が見える関係を深め、地域と連携した協働事業を推進します。
- ・各地区センターは、自治会・町内会、近隣のコミュニティハウスやこどもログハウスと連携し、近隣施設、関係団体との連絡・調整を図り、地域活動の活性化を支援します。



地区センター圏域図 (1km)

⑤ エリア別運営管理を目指した組織づくり

- ・5つの地区センター（矢向、末吉、寺尾・鶴寿荘、生麦、潮田）を核とし、近隣のコミュニティハウス、こどもログハウスと連携した事業を展開します。
- ・エリア内やエリア間の交流を活発化させることで情報の共有化、連携した自主事業の開催等、質の高い施設運営を行います。

⑥ 魅力ある自主事業の推進

- ・幼児から高齢者までが参加できる自主事業を実施するために、各施設で実施している事業を総括管理し、事業の種類や経費など施設間で一定水準を維持できる体制を確保します。
- ・自主事業の魅力を広めるために、自治会・町内会館などを利用した出前講座を実施します。
- ・人気の高い事業は、複数の施設で実施できるように情報共有化を進めます。

⑦ 新刊書・絵本の積極的購入による魅力ある図書貸出し事業の推進

- ・「地域の貸本屋」をモットーに評判の新刊書を多数取りそろえると共に、子育て世代に魅力を感じてもらえる絵本を充実します。

⑧ 利用者や地域の声の聴取と施設運営への反映

- ・運営協議会、利用者会議、ご意見箱、施設や街頭でのアンケート等の多様な広聴手段に加え、日常の利用者とのやり取り、自治会・町内会や地域団体との情報交換から得た情報にきめ細かく対応し、利用者目線に立った間の運営を進めます。

2 白幡公園こどもログハウス管理運営の基本方針

白幡公園こどもログハウスは、主に寺尾、寺尾第二、生麦第二地区の子どもたちが自由に集い、遊びを通じて成長することができる場、幼児と親が触れ合える場、青少年の健全育成を推進する場として活用する施設です。

近隣の自治会と連携し、寺尾地区センター、上寺尾小学校コミュニティハウスと一体的に事業展開を実施することで、地域の方に愛され、親しまれる地域活動の拠点として管理運営していきます。

3 運営体制

(1) 人員体制

館長、主任、スタッフ（10名 交代制）、計12名で施設運営を行います。

主任・スタッフが常時2名以上勤務する体制とします。

(2) 個人情報保護及び研修体制

「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守するよう職員研修を実施します。個人情報の収集は必要最小限とし、適切な管理、目的外利用の禁止など指導を徹底していきます。また、職員のスキルアップのために、本協会主催の研修を始め外部研修に積極的に参加していきます。

(3) 緊急時の体制と対応計画

- ①鶴見区と締結した災害時の施設利用についての協定に基づき対応します。
- ②緊急時には緊急時連絡網に基づき近隣在住職員がすみやかに集合できる体制を確立しています。
- ③防災訓練、AED使用訓練を実施します。
- ④自動販売機は防災ベンダー対応機を設置するとともに、飲料水（約250本）を備蓄します。
- ⑤地元防災拠点の運営委員（地元町会長、学校長）が本施設の運営協議会委員であるので、非常時には臨機に対応が可能な体制を確保しています。
- ⑥災害対応マニュアルに即し職員指導を行っていきます。
- ⑦不審者対策として防犯システムの設置、小・中学校との情報交換・連絡を密にした対応を実施していきます。

4 施設の運営計画

(1) 運営内容

子どもたちや青少年の活動の場、幼児と親が触れ合える場として大切な施設であるというだけでなく、自治会、地域住民など異なる年齢の人々と交流を深めることのできる場として活用できる事業を実施していきます。

R3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を第1に、利用者の方々に安全・安心して利用していただくことを基本とします。

①自治会、地域ボランティアと協力し事業推進

- ・七夕・クリスマス・お正月・節分など季節行事を地域と協働して実施します。

②子ども支援事業の実施

- ・子育て世代を支援する自主事業（おはなし会、親子であそぼう！「ピッコロひろば」等）を実施します。
- ・子育て支援者による育児相談の場を提供し、協力します。

(2) 利用促進策

①施設利用促進策

- ・自主事業数は、20講座以上確保することを目標としますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し様々な方策を行います。
- ・協会ホームページへの掲載、ツイッターによる情報提供、自治会回覧、区広報紙等、積極的な広報活動を行い、感染拡大防止策にご理解とご協力をいただけるよう努めます。

②図書利用促進策

- ・絵本や児童書を充実させ、図書利用を促進します。

(3) 利用者ニーズの把握と取組み

①利用者ニーズの把握

- ・利用者との交流、利用者アンケート（保護者向け・子供向け）などを通じて利用者ニーズを把握します。
- ・ご意見箱を設置し、要望に応じて速やかに対応し、その内容を公開します。
- ・運営協議会や第三者評価で意見や助言をいただき施設運営に反映していきます。

②団体利用受け入れの向上

- ・小学校、幼稚園、保育園、育児サークル等団体利用しやすい環境を整えます。

(4) 横浜市重要施策に対する取組み

①子育て支援の場や機会の充実

- ・母親の情報交換の場（つるみ・ふらっとるーむ）として協力、支援します。
- ・季節のイベントを実施します。（七夕、夏まつり、秋のお楽しみ会、クリスマス、節分、ひな祭り等）

②子どもの健全育成に向けた支援

子どもが楽しく遊べる場の提供や子供向け事業の充実を進めます。

③学校と家庭と地域との連携の推進

学校と連携し、子どもたちの健全育成を支援していきます。

④参加と協働による地域自治の支援

地域活動の拠点として、寺尾地区センター、上寺尾小学校コミュニティハウス、東寺尾ケアプラザ等と連携し、地域の課題・情報の共有化を図ることで地域活動団体を支援していきます。

⑤図書活動推進事業

絵本、児童書を積極的に購入し魅力ある図書事業を実施していきます。

5 自主事業計画

(1) 自主事業の充実に向けた対策

- ・従来の施設中心の自主事業に加え、上寺尾小学校コミュニティハウス、寺尾地区センター、東寺尾ケアプラザと連携した自主事業を導入していきます。
- ・ログハウス主体の自主事業は、従来からの人気の高い事業の継承に加え、地域の特性を考慮した事業を取り入れていきます。
- ・協会主体の自主事業として、子ども・子育て支援の課題や人気の高い講座などを選別して実施していきます。

(2) 自主事業の基本的な分類

①子ども子育て支援事業

- ・親子で楽しく参加・交流できる事業を実施していきます。

②地域交流促進事業

- ・自治会、公園愛護会、青少年指導員、消防団、東高校生、寺小おやじの会などと共同で地域交流できる事業を実施していきます。

③他団体共催事業

- ・近隣保育園（馬場保育園、東寺尾どろんこ保育園）や子育て支援団体（バンビ、あそびにおいでよ、赤ちゃんポニー）などと共同で事業を実施していきます。

6 施設の維持管理計画

安全・快適な環境維持及び長寿命化の観点から施設の維持管理に努めます。

①建築物保守・設備機器・環境衛生管理

- ・専門業者に委託し法令に基づく定期点検、年次点検を実施します。
- ・職員が「点検表」に基づき日常点検を実施し、早期発見・早期対応に努めます。

②清掃業務

- ・定期清掃は、専門業者に委託します。
- ・職員が開館前、閉館前に日常清掃を、開館時間内は汚れた時に随時清掃を行います。

③保安警備

- ・開館時間内は、職員が巡回警備を行います。
- ・防犯カメラによる監視や警備会社に夜間、休日の警備を委託します。

④廃棄物処理

- ・利用者にごみの持ち帰りをお願いすることで、施設から発生する廃棄物を減らしていきます。
- ・横浜市ごみゼロルート回収にて廃棄物を処理します。

⑤修繕

- ・修繕費を平準化するため、修繕計画を作成して修繕を実施します。
- ・突発的に発生する修繕は、地域業者に依頼することで迅速に対応します。

⑥外構

- ・日常点検、軽微な補修は職員が実施します。

令和3年度 自主事業計画書

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期	開催回数	参加人員		自主事業経費			1人あたり参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
				募集人数 (人)	延参加 人数(人)	委託料支 出総額 (円)	参加者 負担総額 (円)	総経費 (円)	徴収の 有・無	参加費用 (円)	1回1講師 あたり (円)	1教室講 師謝金額 (円)	
乳幼児と保護者	親子で遊ぼう!ピッコロひろば	通年	6	自由	120	3,000		3,000	無				
乳幼児と保護者	リズムであそぼう!	後期	2	自由	40	0		0	無				馬場保育園
乳幼児と保護者	いっしょにあそぼう会	後期	4	自由	80	0		0	無				東寺尾どろんこ保育園
乳幼児と保護者	おはなし会	通年	10	自由	200	6,000		6,000	無				読み聞かせボランティア
幼児~中学生	ぬりえ	通年	350	自由	3000	1,500		1,500	無				
幼児~中学生	昔あそび	通年	100	自由	3000	1,500		1,500	無				
幼児~中学生	折り紙	通年	50	自由	200	1,000		1,000	無				
乳幼児と保護者	育児相談	通年	50	自由	2000	0		0	無				横浜市子育て支援者
幼児~中学生	夢の木を満開にしよう!	4月	7	15	105	1,500		1,500	無				
幼児~中学生	竹とんぼ工作	5月	10	20	200	1,500		1,500	無				
幼児~中学生	月遊び	6月	2	30	60	1,500		1,500	無				
幼児~中学生	七夕飾り	7月	7	20	140	1,500		1,500	無				
幼児~中学生	夏まつり	7月	1	80	80	15,000		15,000	無				東寺尾第二自治会、東高等学校
幼児~中学生	月遊び	8月	20	10	200	1,500		1,500	無				
幼児~中学生	月遊び	9月	2	30	60	1,500		1,500	無				
幼児~中学生	月遊び	10月	2	30	60	1,500		1,500	無				
幼児~中学生	秋のお楽しみ会	11月	1	100	100	15,000	10,000	25,000	有	100			東寺尾第二自治会、公園愛護会、消防団、 寺小おやじの会
幼児~中学生	クリスマス会	12月	1	80	80	20,000		20,000	無				東高等学校
幼児~中学生	千支の折り紙プレゼント	1月	4	25	100	1,000		1,000	無				
幼児~中学生	お正月あそび	1月	14	15	210	1,000		1,000	無				
幼児~中学生	節分工作	1月	2	30	60	1,500		1,500	無				
幼児~中学生	節分豆まき	2月	1	60	60	1,500		1,500	無				
幼児~中学生	ひな祭り工作	3月	2	30	60	1,500		1,500	無				
合計			648		10,215	80,000	10,000	90,000				0	

自主事業に要した総経費は、指定管理料(自主事業費)から充当した額と参加者負担額等の合計となります。

令和3年度 「白幡公園こどもログハウス」 収支予算書兼決算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	8,248,000		8,248,000		8,248,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	10,000		10,000		10,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	100,000	0	100,000	0	100,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	100,000		100,000		100,000	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）			0		0	
収入合計	8,358,000	0	8,358,000	0	8,358,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	7,000,000	0	7,000,000	0	7,000,000	
給与・賃金	7,000,000		7,000,000		7,000,000	日給職員・時給職員11名
社会保険料			0		0	
通勤手当			0		0	日給職員・時給職員
健康診断費			0		0	日給職員
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	594,000	0	594,000	0	594,000	
旅費	5,000		5,000		5,000	出張旅費
消耗品費	145,000		145,000		145,000	事務消耗品費
会議賄い費	15,000		15,000		15,000	諸費を含む
印刷製本費			0		0	
通信費	78,000		78,000		78,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	220,000	0	220,000	0	220,000	
横浜市への支払分			0		0	目的外使用料等
その他	220,000		220,000		220,000	リース経費等
備品購入費			0		0	
図書購入費	18,000		18,000		18,000	
施設賠償責任保険	2,000		2,000		2,000	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	80,000		80,000		80,000	
手数料	30,000		30,000		30,000	
地域協力費			0		0	地域イベントの協力費等
事業費	90,000	0	90,000	0	90,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	90,000		90,000		90,000	
自主事業費			0		0	イベントの実施
管理費	268,000	0	268,000	0	268,000	
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	100,000		100,000		100,000	日常・定期清掃費
修繕費	10,000		10,000		10,000	
機械警備費	158,000		158,000		158,000	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	ピアノ、音響、コピー機保守費
共益費			0		0	
公租公課	195,000	0	195,000	0	195,000	
事業所税			0		0	
消費税	195,000		195,000		195,000	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	211,000	0	211,000	0	211,000	
本部分	211,000		211,000		211,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費	0	0	0	0	0	
支出合計	8,358,000	0	8,358,000	0	8,358,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		

管理許可・目的外使用許可収入				0		▲ 財政局財政課： 修正しました。
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

